

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜二丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 累計期間	第74期 第3四半期 累計期間	第73期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	26,212,354	26,212,941	36,007,584
経常利益 (千円)	548,006	248,484	944,244
四半期(当期)純利益 (千円)	118,863	158,570	244,405
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	4,090,348	4,293,065	4,218,151
総資産額 (千円)	12,978,622	13,528,204	14,058,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.90	22.55	34.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	31.5	31.7	30.0

回次	第73期 第3四半期 会計期間	第74期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.34	4.56

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、基調としては緩やかな回復を続けており、企業収益は当面底堅く推移する見込みであるものの、海外の政治・経済動向に不透明感が残るなど、先行き不安定な状況が続いております。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの、賃金の伸び悩みや将来不安等を背景とした消費者の節約志向の高まり、原材料価格の高止まり、人材不足による採用難等、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした更なる会社の成長の実現に向け、高付加価値業態の更なる展開、既存盛業業態の進化型ブランドの開発など、当社事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

当第3四半期累計期間における出店は、初進出となる大阪にダイナミックキッチン&バー「響」、素材の産地にこだわった焼き鳥居酒屋「鳥どり」、肉料理もしっかり味わえるカジュアルイタリアン新業態「ポルチェリーノ」など、ゴルフ場レストランを含め6店舗を新規に出店する一方で5店舗を閉店、4店舗を売却し、当第3四半期会計期間末の店舗数は255店舗（業務運営受託店舗6店除く）となりました。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上面では天候不順の影響もありましたが、「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」のポイント増量キャンペーンなど様々な販売促進活動を行ったことにより、売上高は26,212百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

利益面では、厳しい経営環境に備え、より一層店舗管理コストの最適化に努めましたが、採用難による人件費の増、前年に入居ビル建替えによる店舗立退き補償金の受入があったことの影響等により、経常利益は248百万円（前年同期比54.7%減）となりました。また、4店舗を売却したことに伴う事業譲渡益を計上したこと等により、四半期純利益は158百万円（前年同期比33.4%増）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は23,576百万円（前年同期比0.2%減）、売上総利益は2,863百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

ケータリングの売上高は775百万円（前年同期比5.9%増）、売上総利益は70百万円（前年同期比89.9%増）となりました。

その他の売上高は1,860百万円（前年同期比0.6%増）、売上総利益は283百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は13,528百万円となり、前事業年度末と比べ530百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ595百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が279百万円、受取手形及び売掛金が304百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ64百万円の増加となりました。これは主に、建物が113百万円、工具、器具及び備品（有形固定資産「その他」）が40百万円増加した一方で、敷金及び保証金が87百万円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ605百万円の減少となりました。これは主に借入金が増加した一方で、買掛金が297百万円、未払費用が362百万円、未払金（流動負債「その他」）が498百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ74百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より1.7ポイント増加の31.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成29年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）(注)2	普通株式 7,031,800	70,318	-
単元未満株式(注)3	普通株式 1,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,318	-

(注)1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

（平成29年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業統括副本部長	常務取締役	営業統括副本部長 開発副本部長	米倉 通浩	平成29年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,475	375,403
受取手形及び売掛金	2,146,020	1,841,478
商品	60,784	45,293
原材料及び貯蔵品	224,191	185,038
その他	662,290	706,237
貸倒引当金	27,000	28,000
流動資産合計	3,720,762	3,125,450
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,004,026	4,117,803
その他(純額)	683,491	731,646
有形固定資産合計	4,687,518	4,849,449
無形固定資産	196,765	211,784
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,717,113	4,629,924
その他	973,746	949,577
貸倒引当金	237,201	237,982
投資その他の資産合計	5,453,658	5,341,520
固定資産合計	10,337,942	10,402,753
資産合計	14,058,704	13,528,204

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,532,044	2,234,378
短期借入金	402,500	1,120,000
1年内返済予定の長期借入金	355,000	190,000
未払法人税等	397,000	193,331
未払費用	2,454,404	2,091,456
賞与引当金	-	227,705
役員賞与引当金	21,130	20,625
資産除去債務	24,729	-
その他	1,306,453	788,726
流動負債合計	7,493,261	6,866,223
固定負債		
長期借入金	342,500	285,000
退職給付引当金	1,163,437	1,240,840
資産除去債務	782,399	784,357
その他	58,954	58,717
固定負債合計	2,347,292	2,368,915
負債合計	9,840,553	9,235,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,500,548	1,574,726
自己株式	331	331
株主資本合計	4,207,017	4,281,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,133	11,870
評価・換算差額等合計	11,133	11,870
純資産合計	4,218,151	4,293,065
負債純資産合計	14,058,704	13,528,204

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	26,212,354	26,212,941
売上原価	22,964,296	22,995,461
売上総利益	3,248,057	3,217,479
販売費及び一般管理費	2,881,388	2,965,082
営業利益	366,669	252,396
営業外収益		
受取利息	661	895
受取配当金	206	206
受取補償金	190,037	181
その他	1,594	5,181
営業外収益合計	192,500	6,464
営業外費用		
支払利息	8,378	6,632
その他	2,785	3,745
営業外費用合計	11,163	10,377
経常利益	548,006	248,484
特別利益		
事業譲渡益	-	104,259
特別利益合計	-	104,259
特別損失		
固定資産除却損	73,208	30,404
減損損失	22,749	6,116
店舗等撤退損失	112,250	6,188
特別損失合計	208,208	42,709
税引前四半期純利益	339,797	310,034
法人税、住民税及び事業税	240,557	188,917
法人税等調整額	19,622	37,453
法人税等合計	220,934	151,463
四半期純利益	118,863	158,570

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	532,844千円	572,972千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	35,163	5.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金
平成28年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金
平成29年8月4日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	平成29年6月30日	平成29年9月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円90銭	22円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	118,863	158,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	118,863	158,570
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・42,196千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成29年9月19日

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 8 日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

平田 英之

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川合 直樹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第74期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。